

平成30年1月

平成30年度入学者 各位

富山大学学務部学生支援課

東日本大震災による被害に伴う入学料免除について（お知らせ）

東日本大震災で被害に遭われた方々につきましては、心よりお見舞い申し上げます。
本学では、震災により被災された世帯の学生で、入学料の納付が困難な学生に対し、平成30年度において下記のとおり審査の上、免除を実施しますのでお知らせします。詳しくは、学生支援課免除担当までご相談ください。

なお、既に入学料を納入された方でも申請は可能とし、入学料免除許可者となった場合は、納入済の入学料を返還いたします。

記

1 対象者

- (1) 東日本大震災にかかる災害救助法適用地域で次のいずれかに該当する者
 - ・住宅が半壊以上の場合
 - ・学資負担者の死亡（行方不明を含む）
- (2) 福島第一原子力発電所事故により避難を行っている場合で、本人又は学資負担者の居住地が帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に指定された者

2 申請方法

学生支援課免除担当に連絡の上、本学から送付する免除申請書類を受領し、り災証明書及び所得に関する証明書等を免除担当まで郵送で提出

(※被害状況の他、家計状況等も含め選考を行いますので、必ず免除されるとは限りません。)

3 免除額

許可された場合、当該入学料の全額又は半額

4 申請期限

平成30年4月3日（火）まで

本件に関する連絡・照会先

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学学務部学生支援課

免除担当 舟田・武部

TEL : 076-445-6087

FAX : 076-445-6092